

～交通事故の無い新潟市を目指して～

交通死亡事故が増えています!

新潟市内では、今年1月から10月末までに13名の方が交通事故で亡くなっています。これは、前年同期に比べ、4名も増加しています。死者13名のうち10名の方が65歳以上の高齢者でした。

冬は、日没の早まりや降雪等による視界不良から歩行者事故の発生が増加する傾向にあります。

12月中の日没時間は16時半前後で17時台の交通事故が多発します。

ドライバーの方へ

早めのライト点灯とハイビーム、ロービームのこまめな切り替えにより、いち早く歩行者を発見できるようにしましょう。横断歩道はもちろんのこと、横断歩道がなくても歩行者が道路を横断している可能性を考えて運転しましょう。

歩行者の方へ

歩行者が死傷する交通事故では、歩行者にも「信号無視」や「走行車両の直前・直後の横断」等の交通違反が認められる場合があります。歩行者も交通ルールを守り、安全に道路を横断しましょう。

横断前に、接近する車両がある場合は、「渡るよサイン」などの動作で横断する意思を運転者に伝えて、車両が停止したことを確認してから横断しましょう。

夜光反射材を活用し、明るい色の服装を心掛けて、自分を目立たせましょう。

歩道のある道路では、歩道を歩きましょう。積雪等でやむを得ず車道を歩く場合は、道路の右側を歩きましょう。



新潟の厳しい冬がやってきます

冬道は焦らず慎重に運転することが大切です。時間に余裕を持った運転をしましょう。

- ・急ブレーキ、急ハンドル等「急」のつく運転はやめましょう。
- ・前車との車間距離を保ち、前車の動きに注意しましょう。
- ・雪が降る前にタイヤ交換をしましょう。



県警オリジナル交通安全ソング

「ゆっくり行こう」

新潟県警では、シンガーソングライター-TSUNEI氏と新潟大学交通安全サポーター-NUTSの協力を得て、高齢者の交通事故防止を啓発するオリジナル交通安全ソングと体操を制作しました。

動画はこちら



自転車保険の加入はお済みですか

本年10月1日から条例により

自転車損害賠償責任保険
等の加入が義務化されています。



詳しくはこちら



令和4年

冬の交通事故防止運動

期間 12月11日(日)～12月20日(火)



運動の重点

- ① 横断歩行者等の交通事故防止
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 冬道の安全走行

スローガン

寒くても ゆずる運転 あたたかく

この運動は、年末が近づくと、人や車の動きが慌ただしくなるとともに、冬型の気候や飲酒機会の増加等により、交通事故の多発が懸念されることから、市民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図ることを目的とします。

新潟市交通対策協議会出資団体

新潟交通株式会社
(一社)新潟市建設業協会

(一社)新潟市道路保全協会

(一財)新潟北交通安全協会

(一財)江南地区交通安全協会

(一財)新潟西交通安全協会

新潟東安全運転管理者協会

秋葉区安全運転管理者協会

新潟県トラック協会新潟支部

新潟日報社

株式会社新潟テレビ21

株式会社NTT東日本-関信越

新潟市ハイヤータクシー協会
新潟市水道局

新潟市管工事業協同組合

(一財)新潟東交通安全協会

(一財)秋葉区交通安全協会

(公財)西蒲地区交通安全協会

新潟中安全運転管理者協会

新潟南区安全運転管理者協会

新潟市小・中学校PTA連合会

日本放送協会新潟放送局

株式会社エフエムラジオ新潟

東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター

北陸ガス株式会社

新潟市火災共済生活協同組合

(一財)新潟中交通安全協会

(一財)新潟南区交通安全協会

新潟北安全運転管理者協会

江南地区安全運転管理者協会

新潟西安全運転管理者協会

新潟市青少年育成協議会

株式会社NST新潟総合テレビ

株式会社けんとう放送

主催 新潟市・新潟市交通対策協議会

当協議会では、上記の皆様からのご出資と新潟市の補助金により、交通事故を防止するための活動を行っています。

新潟市・新潟市交通対策協議会が

実施する主な行事計画

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、行事が中止になる場合があります

北支部(北区役所)

- 1, 渡らせ隊**
・12月12日(月) 7:30～・早通中学校周辺
登校時の生徒に対し、交通安全・事故防止を呼び掛けます。
- 2, 広報啓発活動**
(1) 12月15日(木) 10:00～・ウオロク葛塚店
(2) 12月15日(木) 16:00～・原信豊栄店
買物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。
- 3, 「飲酒運転根絶」 飲食店訪問指導**
・12月16日(金) 17:00～・豊栄駅周辺飲食店
飲食店を訪問し、飲酒運転根絶のポスターを配布しながら、飲酒運転根絶を呼び掛けます。
- 4, 広報活動**
・期間中
区役所などの窓口でポスターの掲示や啓発品の設置を行い、利用者に運動の実施について広報します。

東支部(東区役所)

- 1, 広報啓発活動**
・12月16日(金) 11:00～・イオン新潟東店
店舗利用客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。
- 2, 広報活動**
・期間中・区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

中央支部(中央区役所)

- 1, 街頭指導所の開設**
(1) 12月15日(木) 13:00～・古町通6・7番町
(2) 12月16日(金) 15:00～・新潟駅南口広場
通行中の自転車・歩行者に対し、啓発品を配布しながら飲酒運転根絶などの交通事故防止を呼び掛けます。
- 2, 高齢者交通安全教室**
・12月12日(月) 11:00～・網川原自治会館
高齢者に対して交通安全講話、反射材等の配布を行い事故防止を呼びかけます。
- 3, サンタのクリスマス交通安全教室**
・12月20日(火) 10:00～・認定こども園未来へ
園児に対して、サンタと一緒に交通ルールのお話やゲームを楽しみながら、交通事故防止を呼びかけます。
- 4, 広報活動**
・期間中・区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

江南支部(江南区役所)

- 1, 出発式・交通安全教室・広報啓発活動**
・12月12日(月) 14:00～
・江南区役所・亀田西中学校前
冬の交通事故防止運動出発式を行います。
高齢者に対する歩行指導教室を行います。
庁舎内や街頭で、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。
- 2, 広報活動**
・期間中・区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

秋葉支部(秋葉区役所)

- 1, 「飲酒運転根絶」 飲食店訪問指導**
・12月15日(木) 18:30～・新津駅前、荻川駅前、小須戸地域
秋葉区内の飲食店を訪問し、飲酒運転根絶のチラシや啓発品を配布しながら、飲酒運転根絶を呼び掛けます。
- 2, 広報啓発活動**
・12月12日(月) 11:00～・原信新津店
買物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。
- 3, 反射材ツリー点灯式と交通安全教室**
・12月13日(火) 10:00～・小須戸保育園
反射材でクリスマスツリーを飾り点灯式を行います。また県警ゆきつばきによる交通安全教育を行います。保護者へ園児の写真入り反射材のプレゼントやひかる君サンタから園児へ反射材をプレゼントすることにより、反射材の着用を促します。
- 4, 地域FMを活用した交通事故防止広報**
・12月7日(水) 10:00～
FMにいつで放送されている行政情報番組「クリック!秋葉区」内で、事故防止を広報し、交通安全意識の高揚を図ります。

南支部(南区役所)

- 1, 広報啓発活動**
・12月9日(金) 9:30～・リオンドール白根店
買物客に対し、「交通事故なし」の願いを込めて、南区産「ルレクチエ」(西洋梨)等を配布し、交通事故防止を呼び掛けます。
- 2, 出発式**
・12月12日(月) 13:30～・新潟南警察署
年末における特別警戒及び冬の交通事故防止運動出発式を行います。
- 3, こども園での啓発活動**
・12月15日(木) 8:00～・あかねこども園
登園時間に合わせ、保護者に対して、チャイルドシート着用の大切さを呼び掛けます。
- 4, 広報活動**
・期間中
市政情報モニターによる広報
区広報誌による広報
防災行政無線による広報(味方・月湯地区)

西支部(西区役所)

- 1, 出発式**
・12月9日(金) 10:30～・新潟西警察署
年末における特別警戒及び冬の交通事故防止運動出発式を行います。
- 2, クリスマス交通安全教室**
・12月13日(火) 10:00～・愛慈こども園
園児を対象に、基本的な交通ルールのお話や、一時停止・左右の安全確認に関するゲームを行い、園児の交通事故防止を呼び掛けます。
- 3, 高齢者世帯訪問**
・12月14日(水) 13:00～・寺尾地内
寺尾地内の高齢者世帯を訪問し、交通安全等に関するチラシや啓発品の配布を行い、意識の啓発を図ります。
- 4, 「飲酒運転根絶」 飲食店訪問指導**
・12月16日(金) 16:30～・西区内
飲食店を訪問し、飲酒運転根絶のポスター等を配布しながら、飲酒運転根絶を呼び掛けます。
- 5, 広報活動**
・期間中・区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

西蒲支部(西蒲区役所)

- 1, 広報啓発活動**
(1) 期間中・リオンドール西川店
(2) 期間中・リオンドール西川北店
買物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。
- 2, 「飲酒運転根絶」 飲食店・事業所訪問指導**
(1) 12月21日(水) 18:40～・巻地区
(2) 期間中・湯東地区
(3) 期間中・中之口地区
各地区内の飲食店等を訪問し、飲酒運転根絶のポスターを配布しながら、飲酒運転根絶を呼び掛けます。
- 3, 広報活動**
・期間中
商工会を通じた岩室地区飲食店等への飲酒運転撲滅ポスターの配布
防災行政無線による広報(湯東・中之口・岩室地区)
市政情報モニターによる広報

～新潟市交通対策協議会 交通遺児等激励事業～

新潟市交通対策協議会では、交通事故により保護者等が死亡、もしくは重度の後遺障害を負った、新潟市内に居住する中学生以下の子どもを対象に、激励事業を行っております。

当事業は市内の個人・企業・団体から寄せられる善意の寄付金でまかなっています。子ども達の健全育成・支援のため、皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せください。大変お手数ですが、ご寄付をされましたら、右記の市民生活課安心・安全推進室まで、ご連絡をお願いします。

受付口座

新潟信用金庫 本店
普通預金:0264178
口座名:新潟市交通対策協議会

～お問い合わせ先～

交通安全に関するお問い合わせは
新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室

☎025-226-1113 (直通)

または各区役所交通安全対策主管課まで

北区役所	025-387-1295	東区役所	025-250-2720
中央区役所	025-223-7064	江南区役所	025-382-4254
秋葉区役所	0250-25-5470	南区役所	025-372-6431
西区役所	025-264-7120	西蒲区役所	0256-72-8129